資 料 3

論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの骨子(たたき台)等

1. これまでの検討経緯

[1]論点8のポイント

・ 今後,文化庁が中心となって国立国語研究所,関係府省,自治体,社団法人日本語教育学会,大学等の協力を得て,過去の日本語教育に関する様々な調査研究テーマを整理しつつ,多様な分野における日本語教育の実態や地域における日本語教育の成功事例など,政策的に必要と考えられる調査研究を中長期的に実施していく必要がある。

[2] 現在の状況



・ 日本語教育政策の適切な企画立案・推進を図る上で必要な調査研究について、国、地方公共団体、 その他の関係者でどのように連携協力して実施するかということについて検討し、実施することが必要である。

[3] 前期からの検討の方向性



- 次の①~③の取組を行う。
- ① 外国人の日本語学習状況及び日本語能力に関するデータは日本語教育施策について検討する上で最も基本となるデータの一つと考えられるが、国として調査を行う必要性や調査対象を捕捉する手法、予算等の面から十分な調査が行えていない。

一方,各都道府県・政令指定都市等は多文化共生推進プランを数年おきに改定するが,その改定の検討材料とするため,外国人の実態について調査を行うことが多い。また,日本語学習状況及び日本語能力についてもよく似た質問項目で調査を行っているところが多い。

そこで、「調査に関する共通利用項目(調査項目、質問文、選択肢等)」「日本語能力について回答する際の can-do リスト」を作成・提示し、各都道府県・政令市による調査結果を集約して分析できるようにする。そのことで各都道府等の状況を横断的に比較することができる。

② ①のほかに、さらに必要と考えられる調査研究の内容について検討し、実施する。

<政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について>

- 日本語教育を実施する意義の具体例について(論点1に関連)
- 外国人,地域,企業等が求める日本語について(論点3①,②に関連)
- 地域における日本語教育の人材の選考・養成・研修の実態について (論点 5, 6に関連)
- 大学及び日本語学校の日本語教師養成課程での「地域における日本語教育」の扱われ方について (論点6に関連)
- ボランティアとして日本語指導やコーディネートに関わる人の多様性の実態把握と整理について(知識や経験,属性等)(論点7に関連)
- 各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について (論 点9に関連)

※参考「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について (報告)」p.116 ※ゴシック体は今期の調査研究のテーマとして考えられるものを案として示している。

③ ①,②で実施した調査の結果分析、実態調査等の既存の調査のデータの解釈・分析(専門家による統計的な処理を含む)を行うとともに、各機関等の調査結果等の情報収集・共有を行う。

2. 中間まとめの骨子(たたき台)① ~共通利用項目について~

1. はじめに ~日本語教育の調査に関する共通利用項目の意義~

・ 文化庁では日本語教育の振興のため、昭和42年度より、日本語教育実態調査を行っている。これ は、日本語教育実施機関・団体等に対して行っているものであり、日本語教育を実施している機関数、 教師数、学習者数等の基本的な数字を把握している。

しかし、学習者に対して日本語能力や学習経験などについて把握するための調査は行えておらずり、 日本語教育が必要な外国人の数や日本語学習環境などについて把握できていない。

- 一方、都道府県や政令指定都市は、それぞれが策定している多文化共生推進プラン等の改定の検討 材料とするため、域内に暮らす外国人に対して、日本語能力や日本語学習状況に関する調査を行って いるところがあり、外国人の状況を知る上で貴重なものとなっている。ただし、都道府県、政令指定 都市によって調査項目などは異なるため、地域間の比較や全体的な傾向の把握は困難である。
- 過去の調査結果等との比較が困難になる等の理由から、各都道府県や政令指定都市等の地方公共団 体で行っている調査項目を統一することは困難であるが、可能な範囲で地域間の比較や全体的な傾向 の把握が行えるように、地方公共団体が調査項目を設定する際の参考として「日本語教育の調査(自 治体等が実施)に関する共通利用項目」(以下、「調査に関する共通利用項目」という。)を本小委 員会で作成する。
- 調査に関する共通利用項目の周知、広報及びそれを活用した調査研究に関する情報収集を行い、各 地域の状況の違い及び全体的な傾向の把握を行い、より実態に即した日本語教育施策の企画立案を行 えるようにする。

2. 日本語教育の調査に関する共通利用項目の作成経緯. 活用方法について

2. 1 日本語教育に関する調査(自治体等が実施)に関する共通利用項目の作成経緯

都道府県、政令指定都市等が実施している調査の継続性なども考慮に入れる必要があることから、 調査に関する共通利用項目は、各都道府県・政令指定都市が実施した調査項目を収集し、それらを基 に質問項目の汎用性と地域性、実用性、正当性、各都道府県等で行っている調査の継続性等の観点を 踏まえ, 作成している。

2.2 活用方法、活用の効果

- ・ 各都道府県や政令指定都市、その他の地方公共団体等において、調査に関する共通利用項目をその まま活用した場合、より効果的に地域間の比較、全国的な傾向の把握を行うことが可能となるが、調 査の継続性や地域状況の違いなどを考慮する場合は、必要に応じ、加筆・修正を加えて活用すること が期待される。
- 文化庁は定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況及び調査結果について 情報を収集し、発信する。調査に関する共通利用項目の活用により、地域間の比較、全国的な傾向 の把握を行うだけでなく、次ページの【図】で示す① \sim ⑤のケースと(1) \sim (3)の項目の関係 を整理し、日本語教育施策の企画立案に資することを目指す。
- なお、文化庁では、当面、一般に公開される情報を収集するが、今後、オープンデータ等に関する 取組、検討なども参考に、都道府県や政令指定都市からどういった情報を提供してもらうことが可能 か、どこまで統合することが可能か、統合にはどういった統計的な処理が必要か、データの提供を受 けるためにはどういった手続きが必要か、そもそも十分な成果が見込めるか等について、都道府県、 政令指定都市等や有識者と意見交換を行い、可能性について引き続き検討を行う。

¹ 平成24年7月より、外国人(観光などの短期滞在者などは除く)にも住民基本台帳制度が活用されることとなった。外国 人の場合、住民票には氏名や住所、年齢などのほか、国籍・地域、(中長期滞在者の場合は) 在留資格等が記載されるが、その 利用方法や範囲は住民基本台帳法によって定められている。文化庁が日本語能力や日本語学習状況等に関して調査を行う場合、 閲覧項目は氏名、性別、住所、年齢に限られる(法令に基づく調査ではないため)。

【図】調査(自治体等が実施)に関する共通利用項目で明らかにしたいこと (1)日本語の必要性 (※日常生活において、日本語を必要とするかどうかについて質問) 日本語が必要 日本語が必要 日本語が必要 日本語が必要 日本語が不必要 (2)日本語学習 (※いつ、どこで、だれから、期間、内容等について質問) 日本語学習経験あり 日本語学習経験あり 日本語学習経験なし 日本語学習経験なし 日本語学習経験なし Ţ 厂 (3)日本語能力 日本語能力が十分 日本語能力が十分でない 日本語能力が十分 日本語能力が十分でない 日本語能力が十分でない ケース(1) ケース② ケース③ ケース④ ケース(5) 日本語取得の必要 日本語学習に取り 日本語学習の必要 日本語学習の必要 日本語学習の経験 性を感じており,実 組んでいるが、日本 性を感じているが, 性を感じているが, がなく,必要性も感 際に日本語学習を 語能力の向上につ うまく学習につな うまく学習につな じていないケース ながっていないケ 行い, うまく日本語 がっていない。ただ がっておらず, 結 能力の向上につな ース し,日本語能力は十 果, 日本語能力も十 がったケース 分なケース 分ではないケース 「期待されること] 1. 日本語学習がうまく進んだ「ケース①」とその他のケースを比べることで、日本語学習をうまく 進めるために必要な条件等(学習歴や学習状況、学習環境)を示すことができる。 2. 日本語習得が必要な外国人の現在の学習状況を知ることにより、日本語学習環境について不足し ているものを検討することができる。

- 3. 日本語学習の必要性を感じていない「ケース⑤」で、日本語能力が十分ではないにも関わらず、 日本語習得が不必要とする外国人の理由を知った上で、日本語学習に向かわせる方策について検
- 討することが可能となる。 ※ ケース③は稀なことが予想される。

3. 日本語教育の調査(自治体等が実施)に関する共通利用項目について

・ 都道府県、政令指定都市及びその地域国際化協会が既に実施している調査の調査項目(※参考資料 2 「日本語教育に関する調査(自治体等が実施)の項目について」参照)を参考に、学習者の属性等 に関する項目、日本語学習に関する項目、日本語能力に関する項目について、調査に関する共通利用 項目を作成。

3. 1 学習者の属性等に関する項目について

問1 あなたの性別はどちらですか。

①男 ②女

問2 あなたの年齢は次のどれですか。

① ~ 1.9 歳 ② $2.0 \sim 2.9$ 歳 ③ $3.0 \sim 3.9$ 歳 ④ $4.0 \sim 4.9$ 歳

⑤50~59歳 ⑥60~69歳 ⑦70歳~

問3 あなたの出身は次のどれですか。

- ①中国 ②韓国・朝鮮 ③フィリピン ④ブラジル ⑤アメリカ
- ⑥ベトナム ⑦ペルー ⑧アメリカ ⑨タイ ⑩インド ⑪その他()

問4 あなたの在留資格は次のどれですか。

- ①特別永住者 ②永住者 ③留学 ④技能実習 ⑤定住者 ⑥日本人の配偶者等
- ⑦家族滞在 ⑧人文知識·国際業務 ⑨技術 ⑩技能 ⑪特定活動
- ⑫永住者の配偶者等 ⑬その他

問4 あなたはどのくらい日本で生活していますか。

- ①6か月未満 ②6か月以上~12か月未満 ③1年以上~3年未満
- ④3年以上~5年未満⑤5年以上~10年未満⑥10年以上~15年未満
- ⑦15年以上

問5 あなたはこれから、日本にどのくらい生活する予定ですか。

- ①6か月未満 ②6か月以上~12か月未満 ③1年以上~3年未満
- ④3年以上~5年未満 ⑤5年以上 ⑥住み続ける ⑦考えていない

問6 あなたは誰と一緒に住んでいますか。

- ①一人暮らし
- ②配偶者(夫または妻)と二人暮らし
- ③配偶者(夫または妻)及び親・子どもなど家族と同居
- ④日本人以外の知人と同居
- ⑤日本人の知人と同居
- ⑥その他

問7 仕事をしていますか

①している ②していない(今,探している) ③していない(探していない)

3. 2 日本語学習に関する項目

問1 あなたは、今、日本語を学んでいますか。

①学んでいる ②学んでいない

問2 あなたは何のために日本語を学んでいますか。

- ①日本で生活していくために必要だから ②日本人との付き合いを広げるため
- ③仕事で必要だから ④よりいい条件の仕事を探すため
- ⑤日本人の友人とのコミュニケーションのため

問3 あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。

- ①独学で(教科書やテレビ等) ②独学で(インターネットやアプリ等)
- ③無料の日本語教室で ④有料の日本語教室で ⑤家族から教わっている
- ⑥職場で教わっている ⑦友達 (日本人) から教わっている
- ⑧友達(日本人以外)から教わっている⑨その他

問4 今、日本語を学んでいないのはなぜですか。

- ①日本語ができるので、学ぶ必要がない
- ②日本語ができないが、学ぶ必要がない(家族や友人の通訳、母語で生活できる)
- ③学びたいが日本語教室がどこでいつあるか分からない
- ④学びたいが日本語教室に通うことができない

--4

日本語教室に通うことができないのはなぜですか

- ①仕事や家事で時間がない ②日本語教室が近くにない
- ③日本語教室の時間が合わない ④日本語教室の内容や教え方が合わない
- ⑤子供を預かってくれるところがない ⑥日本語を学ぶお金がない
- (7) その他

問6 あなたは来日前にどれぐらい日本語を学びましたか。

- ①学んでいない ②~6か月未満 ③6か月以上~12か月未満
- ④1年以上~3年未満 ⑤3年以上

あなたは来日前にどうやって日本語を学びましたか。 問 7

- ①独学で(教科書やテレビ等) ②独学で (インターネットやアプリ等)
- ③無料の日本語教室で ④有料の日本語教室で
- ⑤家族から教わっている ⑥職場で教わっている
- ⑦友達(日本人)から教わっている ⑧友達(日本人以外)から教わっている ⑨その他

問8 あなたは来日後にどれぐらい日本語を学びましたか。

①学んでいない ②~5か月 ③6か月~11か月 ④1年~3年 ⑤3年~

問9 あなたは来日後にどうやって日本語を学びましたか。

- ①独学で(教科書やテレビ等) ②独学で(インターネットやアプリ等)
- ③無料の日本語教室で ④有料の日本語教室で
- ⑤家族から教わっている ⑥職場で教わっている
- ⑦友達(日本人)から教わっている ⑧友達(日本人以外)から教わっている
- (9) その他

問 10 次のようなとき、あなたは日本語が不自由なために、困ったことがありますか。最近 1 年 間に困った経験があるものを選んでください。

- ①近所づきあいで ②電車やバスに乗るとき ③日常生活や買い物で
- ⑤郵便局・銀行での手続きで ④役所の手続きで ⑥仕事を探すとき
- ⑨学校の先生や職員と話すとき (7)仕事で ⑧病気になったとき
- ⑪困ったことはない 10その他

3.3 日本語能力に関する項目

- ※ 日本語能力について、多くは4技能(聞く、話す、読む、書く)の別に、4段階程度でレベルを 示しているものが多い。段階の示し方は多様であるが、簡単なものが多い。
- ※ 島根県、鳥取県、富山県、岩手県では、(一部に)場面を提示し、その場面でのやり取りができる かどうかを尋ねている(その場面でのやり取りがどの程度ということは聞いていない)。
- ⇒ (検討事項) 日本語能力に関する項目を作成する際の方向性, 留意点について

【補足】

- ・ 調査方法については、外国人登録原票から18~20歳以上の外国人から無作為抽出し、郵送によるアンケート形式による ものが多い。回収率はおおよそ20~30%程度。その他の方法として、日本語教室や国際交流協会、学校等、外国人と接点 のある機関・団体に調査票を送付し、そこから外国人に対して手渡しする方法もあり、その場合は回収率が30~40%程度。
- ・ 中間まとめについては、地域における日本語教育協議会等を通じて、都道府県や政令指定都市及びその地域国際化協会 等から意見を聞く予定。

4. 日本語教育に関する調査の情報共有、分析について

・ 各都道府県、政令指定都市等が実施した調査や調査結果等について、文化庁が情報を収集し、日本 語教育コンテンツ共有システムに掲載。

3. 関係各機関による調査結果の収集,活用,分析に関する計画について(たたき台)

1. 関係各機関による調査結果の活用・分析について

- ・ 関係各機関による調査結果の収集,活用,分析をより効果的に進めるため,以下の取組を行い,地域における日本語教育施策の推進を図る。
 - ① 日本語教育小委員会において、地域における日本語教育施策の推進に資すると考えられる調査研究のテーマ及びデータについて整理を行う。
 - (例) ○日本語学習者の状況について
 - 日本語教育に関するニーズ、日本語学習者の日本語レベル、日本語学習環境、必要 としている日本語教育の内容…等
 - ○日本語教育の人材について
 - 求められる能力, 育成方法…等
 - ② ①のテーマに該当する調査について、テーマごとに調査方法、調査結果、調査研究を実施する際の課題や留意点、困難点等について情報収集を行う。

情報収集については、日本語教育推進会議、地域における日本語教育協議会(都道府県、政令指定都市及びその地域国際化協会が対象)、関係各機関(国立国語研究所、日本語教育学会、自治体国際化協会等)へのヒアリングにより実施。

③ 関係各機関との間で、①、②に関して情報共有(調査のノウハウや課題、日本語教育施策の推進のために必要だが未だ実施されていないテーマ等について)を行い、今後、文化庁や関係各機関が行う調査研究の参考とする。

なお、情報共有を行う際、特に文化庁で実施する調査研究については、より有効な分析方法や活用方法、必要な改善等の助言を関係各機関や有識者からもらう。

[関係各機関]

国立国語研究所,関係府省,日本語教育学会,大学,独立行政法人国際交流基金,自治体国際化協会,各都道府県・政令指定都市及びその地域国際化協会,国立教育政策研究所等を想定。 (※趣旨や内容により調整を行う。)

2. 地域における日本語教育施策の推進に資すると考えられる調査研究のテーマ及びデータについて

調査テーマ	調査テーマごとに収集するデータ	調査テーマごとに整理すること
①日本語学習者の状況について	• 調査方法	各調査テーマについて, 明
・日本語教育に関するニーズ	• 調査結果	らかになったことと、引き続
・日本語学習者の日本語レベル	・調査研究を実施する際の課題	き,調査が必要なこと
• 日本語学習環境	や留意点,困難点	
・日本語学習の内容		
・日本語能力の測定方法, 評価方法		
②日本語教育の人材について		
・求められる能力		
・育成方法		